



中山間地域における多様な事業を導入した地域振興

はちぶせ

なかつがわし

八布施活動組織（岐阜県中津川市）

- 当地区は、岐阜県東部に位置し、周囲は標高700～1,200mの山地が広がる自然豊かな地域である。
- 農業者の高齢化や減少により、地域営農の維持が危ぶまれる中、農事組合法人「はちたか」を設立し、草刈りなどの農地維持活動について、集落全員参加型の共同活動を実施している。その結果、集落行事にもほぼ全員が参加するなど、地域の絆が保たれている。
- イノシシやシカなどの鳥獣被害が増加しており、地域ぐるみで電気柵等の設置と日常管理を実施するとともに狩猟免許を取得し、イノシシを捕獲する取組も行っている。

【地区概要】

- ・取組面積 28ha（田28ha）
- ・資源量 開水路20.0km、農道6.0km
- ・主な構成員
農業者、農事組合法人、自治会、女性会、子供会等
- ・交付金 約2.3百万円（H29）
〔 農地維持支払
資源向上支払（共同、長寿命化） 〕

活動開始前の状況や課題

- 当地区は、中山間地域に位置しており、過去においては、水田に引く水をめぐって水喧嘩が絶えなかった。
- 農業者の高齢化や人口減少に伴い、集落の全戸が参加する農事組合法人「はちたか」を設置。
- 水田や用水路などの地域資源の保全はもちろん、老朽水路のパイプライン化や基盤整備未実施ほ場の整備が課題。
- 獣害被害も増加しており、既設の電気柵の日常管理に苦慮。



（農）はちたか設立



電気柵設置と保守

取組内容

- 地域農業を維持するため、様々な事業に取り組む。
 - ・多面的機能支払交付金
草刈り等の農地維持活動や施設補修
 - ・中山間地域等直接支払交付金
湿田圃場の改良工事。障害木や竹の除伐
 - ・県営経営体育成基盤整備事業
用水路のパイプライン化や基盤整備
 - ・水田法面畦畔管理安全省力化推進事業
傾斜地対応型自走式法面草刈機の導入
- 地域ぐるみで電気柵の設置と日常管理を行うとともに、狩猟免許取得者（4名）によるイノシシの捕獲を実施。シカ対策として、高さ1.8mのワイヤメッシュの設置も実施。
- 子供会の活動として、生きもの調査を実施し、地域の自然を学習する場を提供。



ワイヤメッシュ設置



生きもの調査

取組の効果

- 地域の共同活動が浸透したことにより、農地の利用集積が進行。（農事組合法人に約8割を集約）
- 野菜（ブロッコリー）栽培による女性の農業への参画を推進。
- 鳥獣害対策の研修や講習など積極的に参加することで被害を少しでも減らそうと努力した結果、以前より減少。
- 捕獲したイノシシを業者に解体してもらい集落行事の際、焼肉や鍋にして楽しむことで、地域コミュニティが活性化。
- 大学生との交流を開始。（H29年度は明治大学（4名）が来訪し、草刈り等を実施）



ブロッコリーの手入れ



集落行事の風景



農業用水を活用した防災力強化の取組

たきちょうせいわ

多気町勢和地域資源保全・活用協議会（三重県多気町）

たきちょう

- 当地域では、立梅用水土地改良区の5集落とこれとは異なる利水からなる5集落が多面的機能支払の活動組織を構成し活動を実施。
- 立梅用水は古くから農業用水としてだけでなく、生活用水としても活用されているが、近年、異常豪雨の多発により、降雨を分散して河川へ安全に流出させる承水路としての機能も果たしている。
- 冬期には維持用水としての通水があり、年間を通して流水があることから、火災時の消火用水とするなど、地域の防災力向上に活用されている。

【地区概要】

- ・取組面積 700ha（田480ha、畑220ha）
- ・資源量 開水路86.6km、農道87.5km、ため池8箇所
- ・主な構成員
農業者、営農組合、自治会、改良区、学校・PTA、図書館 等
- ・交付金 約21百万円（H29）

農地維持支払
資源向上支払（共同、長寿命化）

施設の保全管理体制



水士里サポート隊
（農家・非農家を
含む12名で構成）

施設の
点検・機能診断



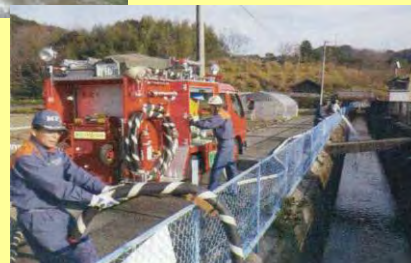
- 土地改良区の職員を中心に「水士里サポート隊」を結成し、施設の機能診断・補修や、水士里情報を活用した保全プランの作成、農村環境保全活動等、様々な取組へのサポートを実施。

防災用水としての役割



承水路としての機能
（放水ゲートの操作）

立梅用水を活用した
消火訓練



- 多面的機能支払交付金を活用した防災の取組
 - ・立梅用水を活用した消防利水
 - ・立梅用水を利用した消火訓練（消防団、住民、消防署）
 - ・消防署による水利点検（消防署と協定）
 - ・行政と連携しイベントの際に防災・啓発活動
 - ・行政と連携しケーブルTVによる防火水利情報の提供
 - ・NTTドコモ通信による立梅用水の水位水量情報の提供
 - ・改良区を通じて洪水時の雨水処理のゲート可動研修

今後の課題

- 防災情報と水利システム情報の連携利用により行政、消防署、消防団などとの情報共有が迅速になった。今後は、広範囲な情報発信を通じた地域全体での情報共有が必要。
- 近年、自然災害等が多発していることも踏まえ、関係機関、行政と地域住民の連携により、農業用水路の防災機能について情報発信し、最大限に活用していく。



遊休農地の発生防止・抑制への推進

都市的地域

みどり おおくさ水土里の会（愛知県小牧市） こまきし

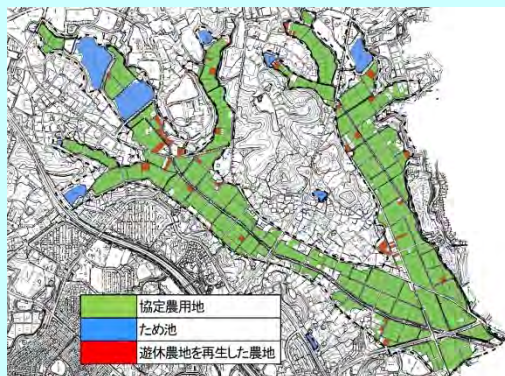
- 愛知県北西部の混住化が進む都市的地域の水田地帯。点在する遊休農地から隣接農地への雑草拡散等により、営農者の生産意欲が低下し、遊休農地の増加が深刻化。
- 遊休農地の解消・防止のため、平成19年度から遊休農地の発生状況把握や草刈り等を実施し、現在は、平成19年度に3.7haあった遊休農地はすべて解消した。
- 近隣の営農者に遊休農地の耕作を働きかけ、これらの農地では、平成26年度は水稻9トン、野菜(芋類含む)44トンが生産された。(試算生産額 10,831千円。)
- 本活動への参加者の半数近くは非農業者が占め、地域で環境保全に取り組む意識も向上。

【地区概要】

- ・取組面積 94ha (田85ha、畑9ha)
- ・資源量
開水路4.2km、パイプライン 17.3km、
農道 21.0km、ため池9箇所
- ・主な構成員
自治会、農業者、子供会、婦人会
- ・交付金 約4百万円(H29)
〔 農地維持支払
資源向上支払(共同) 〕

活動開始前の状況や課題

- 混住化が進む都市的地域の水田地帯であり、遊休農地が点在して発生。
- 遊休農地に繁茂した雑草がスズメの営巣地となり、水稻の食害が発生。また、雑草種子が飛散し、隣接農地にも繁茂。
- これらにより、地域の営農者の生産意欲が低下し、遊休農地の増加が深刻化。



取組内容

- 平成19年度から遊休農地の発生状況の把握、解消の取組を開始。
- 遊休農地の解消・保全管理のため、発生場所の現地調査や土地所有者の情報収集、草刈等を実施。
- 遊休農地の活用のため、近隣の営農者に、耕作を行うよう働きかけ。



遊休農地の草刈

解消された遊休農地



取組の効果

【遊休農地の解消面積】

平成19年度:3.7ha ⇒平成24年度以降:0ha



【遊休農地の活用状況】

- ・作付面積 (平成26年度)
水田1.9ha、畑1.6ha、樹園地0.2ha
- ・生産量・試算生産額 (平成26年度)
水稻9トン(2,103千円)
野菜(芋類含む)44トン(8,728千円)
※愛知県の平均的な流通価格より算出

【遊休農地発生防止の活動状況】

- ・参加者数 (平成26年度)
48人(農業者27人、非農業者21人)
- ・活動は、非農業者が半数近くを占め、地域で環境保全に取り組む意識が向上。



営農が再開された水田



水田魚道の設置を通じた活動の展開

えのきまえ あんじょうし
榎前環境保全会（愛知県安城市）

- 本組織は、平成19年度から農地・水保全管理支払に取り組んでおり、近年の環境配慮に係る意識の高まりなどを受けて、愛知県農業総合試験場等との連携のもと、地区内の水田に水田魚道及びカエルの脱出装置を設置。
- 水田魚道と魚道を設置した観察水田において、生物の観察や伝統的農機具を用いた農作業体験など、子どもが農業や環境の大切さを再認識し、地域や農業への理解を深める活動を実施。
- また、地元の保育園・子供会等との連携のもと地域資源の保全活動を実施しており、景観保全のために植栽したヒマワリを活用したイベント等を開催。更に、地元農協は、水田魚道を設置した水田で栽培した減農薬米を「どじょうの育み米」として販売。

【地区概要】

- ・取組面積 69ha(田65ha、畑4ha)
- ・資源量
開水路 13.0km、パイプライン14.6km、
農道 8.5km
- ・主な構成員
農業者、非農業者、町内会、
榎前農用地利用改善組合 等
- ・交付金 約5百万円(H29)
農地維持支払
資源向上支払(共同、長寿命化)

研究機関との連携による 水田魚道等の設置



- 水田の生物多様性を確保するため、構成員、耕作者等の関係者が話し合い、水田と排水路を結ぶ水田魚道を設置
- 水田魚道は、愛知県農業総合試験場において開発されたものであり、保全会では、遡上する魚類等の観察・調査を週2回程度の頻度で定期的実施
- 生態系の保全に欠かすことの出来ないカエルを保護するため、カエルの脱出装置を水路に設置

水田魚道を活かした活動



- 水田魚道での生き物調査を実施する事で環境に対する意識を醸成



- 魚道を設置した水田を観察水田としても活用

- 観察水田で伝統的農機具を用いた農業体験を実施



更なる活動の展開



- 水田魚道を設置した水田で節減対象農薬を地域慣行の5割低減して栽培した米を「どじょうの育み米」として販売

- また、地元製パン工場とも連携し、米粉パンとしても販売



- 多様な主体による取組
(中学生によるゴミ拾い)



- ヒマワリの植栽
(活動組織が主体となってヒマワリ祭りも開催)